

令和7年6月2日

善通寺駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
16	善通寺(7)278号建物ボイラー用プロテクトリレー取替	陸上自衛隊善通寺駐屯地	7.8.29	7.6.2	7.6.11 10時00分	7.6.11 10時00分	なし	総品目総額
		ー	以下余	白ー				

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒765-0002
香川県善通寺市南町2-1-1
契約機関名(担当) 第348会計隊契約班(青木)
電話番号(内線)0877-62-2311(2645) FAX : 0877-62-2315

見 積 書

件名リスト一連番号	16
-----------	----

見積金額¥ (消費税及び地方税を除く。)

NO	件名	規格	単位	数量	単価	金額
1	善通寺(7)278号建物ボイラー用プロテクトリレー取替	仕様書のとおり	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納入場所		陸上自衛隊 善通寺駐屯地	納期		7.8.29	
落札方法		総品目総額	見積書 有効期間			
契約保証金		免除				

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年6月11日
分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所
会 社 名
代表者名

市 価 調 査 書

件名リスト一連番号	16
-----------	----

¥ (消費税及び地方税を除く。)

NO	件 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
1	善通寺(7)278号建物ボイラー用プロテクトリレー取替	仕様書のとおり	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納入場所		陸上自衛隊 善通寺駐屯地	納 期		7.8.29	
落札方法		総品目総額				

令和7年6月10日
分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所

会 社 名

代表者名



善通寺（7）278号建物ボイラー用
プロテクトリレー取替

善通寺駐屯地業務隊

仕様書

1 役務名称 普通寺（7）278号建物ボイラー用プロテクトリレー取替

2 作業場所 香川県普通寺市南町2-1-1 陸上自衛隊普通寺駐屯地

3 契約期間 契約締結日 ～ 令和7年8月29日まで

4 作業概要

- (1) プロテクトリレー取替 2カ所
(2) 必要部材 2式

5 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書、図面及び公共建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）に基づき施工する。施工に際し仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、監督官と協議し指示に従って作業を実施する。また、軽微な変更については請負金額の変更はしないものとする。
- (2) 着手に先立ち工程表を作成し、日程については監督官の承諾を受けるものとする。
- (3) 受注者は、作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施するものとする。項目は、作業前・作業中・隠蔽部分・完成・使用材料及び監督官の指示箇所とするものとする。また写真は、作業完了後速やかに整理し提出するものとする。
- (4) 本作業は受注者の責任とし、作業に際し、破損及び損傷した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧するものとする。
- (5) 本作業実施に際し、受注者は作業現場の条件を作業関係者に十分把握させると共に、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施するものとする。
- (6) 喫煙は所定の位置で行い、作業中及び歩行しながらの喫煙を禁止するものとする。また、作業場所以外の立ち入りを禁止するものとする。作業の都合によりやむを得ず立ち入る場合は監督官と協議し、部隊側立ち会いのもとで立ち入るものとする。
- (7) 施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。ただし、監督官と協議し、使用する場合はメーター等を設置し、部隊側算定に基づき有償とするものとする。
- (8) 本作業で発生した金属類については、種類別に整理し、発生材調書とともに官側に引継ぐものとする。その他については、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令等に基づき、受注者の責任において適正に処分するものとする。処分に際し、マニフェストE票の写し、産業廃棄物処分業許可証の写しを一部監督官へ提出するものとする。

6 特記事項

(1) 共通事項

ア 品質管理

本作業に使用する材料はすべて新品とし、規格・品質等が示されていないものについては承認願等を提出し、監督官の承認を得てから使用するものとする。また、特記事項にないものは、JIS規格及び各種協会規格、消防法に合致したものを使用するものとする。

イ 作業時間

作業時間は、午前8時30分から午後5時までとするものとする。なお、事前に監督官と調整し了承を得た場合はこの限りではないものとする。

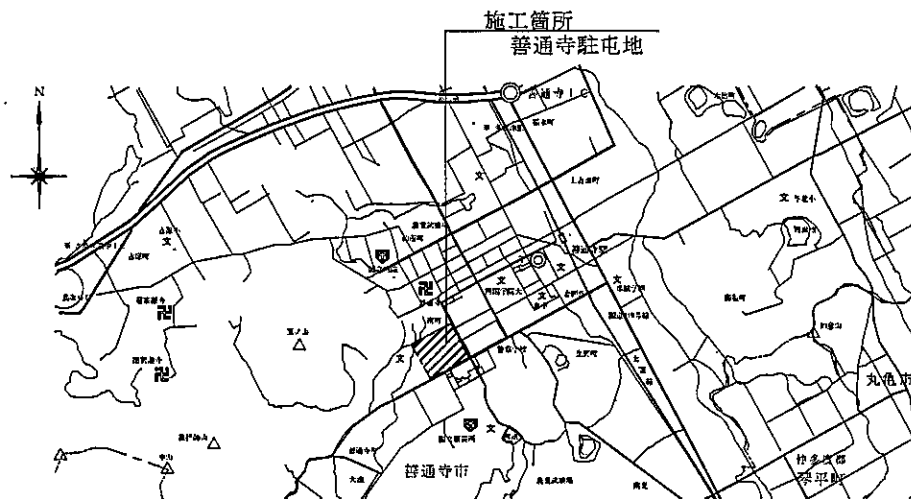
ウ 完成検査

作業完了後、検査官の検査を受け合格をもって完了とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け、合格をもって完了とする。なお、隠蔽部については、現地又は写真により確認するものとする。

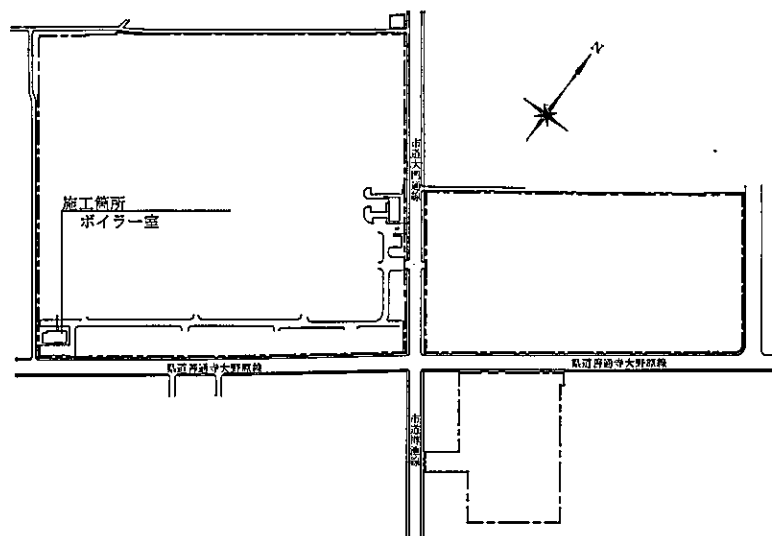
(2) 提出書類

- | | |
|----------------------|------------|
| ア 工程表 | (契約後速やかに) |
| イ 現場代理人等指名・変更通知書 | (契約後速やかに) |
| ウ 現場代理人略歴書 | (契約後速やかに) |
| エ 着手通知書 | (着手前) |
| オ 使用材料搬入報告書 | (着手前) |
| カ 使用材料承認図 | (着工前) |
| キ 作業写真 | (完了後速やかに) |
| ク 作業日誌 | (作業中その都度) |
| ケ 完成通知書 | (竣工後速やかに) |
| コ 発生材引継書 | (完了後速やかに) |
| サ 産業廃棄物収集運搬処分票写し（E票） | (処分完了後) |
| シ 出荷証明書・納品伝票 | (契約期間内までに) |
| ス その他監督が指示する書類 | |

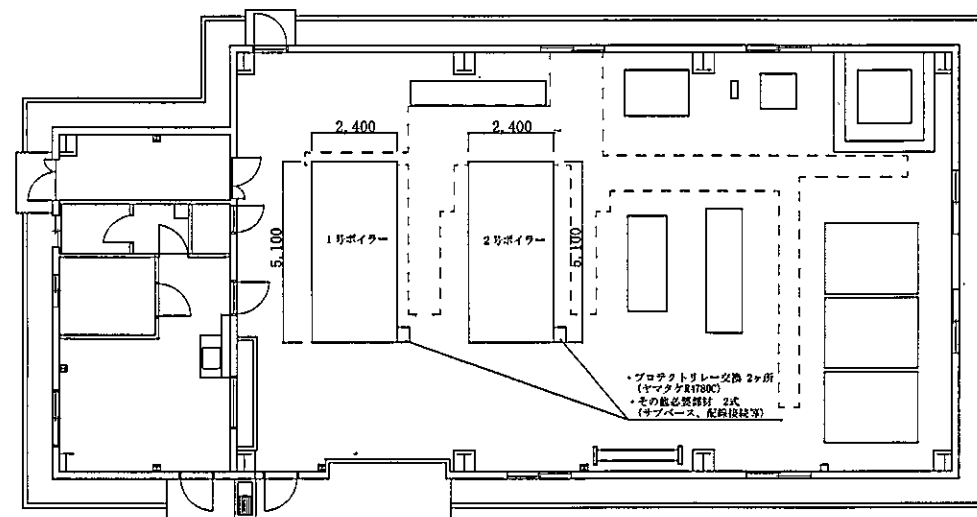
件名	普通寺（7）278号建物ボイラー用プロテクトリレー取替		
種別	共通	仕様書、案内図、配置図	
縮尺	図示	図番	2 / 3



案内図 S=NS



配置図 S=NS



平面図 S=1/150

件名	普通寺(7) 278号建物ボイラー用プロテクトリレー取替		
種別	共通	案内図、配置図	
縮尺	図示	図番	3/3